

## 1. はじめに

「必要は発明の母」とは至言です。「必要：ニーズ」からその子供である「発明」が生まれるのです。最近では「プロ・パテント：特許重視政策」の時代とされています。また「IT：Information Technology」時代でもあり、環境が激変の時代です。最近では「ビジネス・モデル特許」が話題になっています。「ビジネス・モデル特許」は紙器・段ボール業では直接関係ないようですが、誰かすばらしい特許を出願するかもしれません。

紙器・段ボール業界にとって大いに関係することは特許庁がその「万国資料館」の特許情報をインターネットで公開したことです。「特許電子図書館IPDL：Industrial Property Digital Library」の開設です。これは実は大変なことなのです。従来、出願に先立ち特許情報を調査しようと思っても、本格的で十分な調査をできる場所は東京・虎ノ門の特許庁の「万国資料館」と大阪・天王寺の夕陽丘図書館しかありませんでした（以下、前記2ヶ所）。それがインターネットで自宅で24時間調査可能になったのです。これが「IT革命」と言われるのです。明治18年以來の革命的なできごとなのです。

特許を重視し、過去にいろいろ出願しても「拒絶」に会い、ガックリしている人も多いでしょう。また、せっかく特許を取得しても、裁判で費用がかかるため、訴訟をあきらめる場合があることも事実です。また特許戦略はただ「人と金」をかければ良いというものではありません。少人数で経費を最小限にする方法はいくらでもあります。今回は特許庁の方針変更で具体的に紙器・段ボール業界でどのようなことが特許戦略で可能になったかを述べてみたいと思います。

ひとことで言うと、「特許情報の事前調査が容易に可能になり、それを戦略的に利用することによりライバルに勝てる」ということです。以前に比べて、「特許情報の地域格差の減少」「無駄な特許出願の不必要性」「出願する特許の権利の強化」「特許戦略での企業格差の減少」が可能になります。

## 2. 特許情報の地域格差の減少

「インターネット」での公報が閲覧可能になり、地方の人にも楽になっています。前記2ヶ所のいずれかに行かなくてもよくなったのです。また前記2ヶ所に行けた人でも時間を気にしながら公報（紙）をめくらなくても、夜中に自宅で閲覧可能なのです。

## 3. 無駄な特許出願の不必要性

「先行技術」を調べずに、自分の発明はすばらしいと舞い上がり特許事務所に飛び込み出願し、数年後「拒絶理由通知」を受け取り、その「引用文献」を見てガックリする経験をされた人は多いと思います。従来「先行技術」調査を業者に依頼すると出願費用と変わらないほどかかるので、調査せずに出願する場合がほとんどでした。インターネットで事前調査し、自分の発明と同一または類似のものがあれば無駄な出願は必要ありません。また、その「先行技術」が権利の切れたものであれば安心して、無料使用可能です。

## 4. 出願する特許の権利の強化

「先行技術」を調査しても自分の発明がそれでも新規性

を持っているとすれば、その資料を持参し弁理士に依頼すれば、上手により強い出願をしてくれます。弁理士にとって「先行技術」の資料なしに出願書類を作成するのは大変な作業です。

## 5. 特許戦略での企業格差の減少

「先行技術」をインターネットで調査すれば、怖いもの無しです。市場で人気のあるライバル会社の発明を「指を啜えて」見ているか「地雷（他社の特許）を踏む」覚悟で真似するしかありませんでした。先行技術を調査せずに発明をし、商品化して、「防衛特許」的にとりあえず出願しておくというのは神風戦法です。これでは「地雷」を踏まないという何の免罪符にもなりません。専門紙にアイデアの箱が提案され、出願番号が添付されているものがありますが、世界中の過去の「先行技術」を調査したと思えるものはほとんどありません。調査すれば同一、類似の物が見つかるでしょう。譲歩して言っても機能的に類似のものが必ず発見できます。

「IT時代の特許戦略」とは以下のことを戦略とすることです。すなわち「ライバルの動機（ニーズ）を盗み」「ライバルの特許をつぶし」「ライバルの特許から逃げ」「ライバルから特許で自分の権益を守る」ことです。企業規模は関係ありません。昔であれば、特許侵害を恐れ、事前調査し、裁判費用を負担できる大会社が優位にたてました。しかし、事前調査を完全にし、上記の戦略をたてれば小規模の会社でも、個人でも大企業に勝てます。

## 6. ライバルの動機を盗む

企業経営で開発に大金をかけ、オリジナル商品を完成させ特許を成立させることは大変なことです。市場で人気のある商品をライバルが販売していて、その商品に特許がなければ、類似品を出すのは違法ではありません。すなわち「ライバルの動機を盗む」ことは違法ではないのです。少し、恥ずかしいことではあるかもしれませんが、しかし、自由市場である限りやむを得ないのです。

以前、本誌で紹介した私の経験をお話します。私が段ボール会社にいた時、米国特許を調査していて、すばらしい「先行技術」を発見しました。「ラップラウンド箱」の「紐なし開封技術」です。USP2706076です（裏ライナに2本の切れ目を入れる方法、写真1）。この技術は当時、

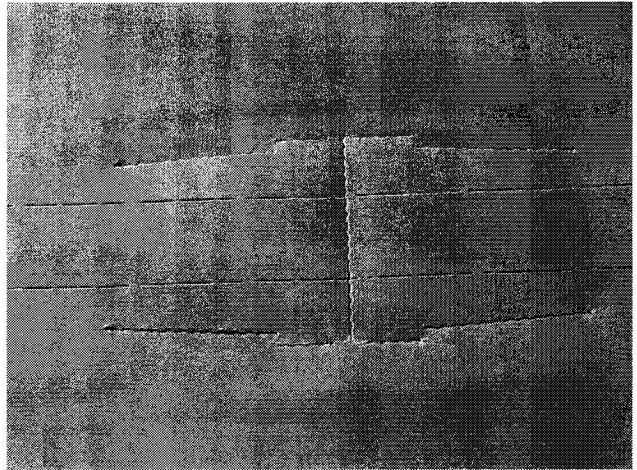


写真1

日本ではどこも採用していませんでした。米国でも市場に出ていなかったようです。もし、米国でもポピュラーであれば日本でもすぐ真似していたでしょう。あるビール会社に提案し、新規取引もしてくれました。「開封紐代」のコストダウンが可能だったからです。

しかし、優位に立てたのは半年ほどでした。たちまち、他の段ボール会社に「恥ずかしげも無く」真似されました。「ライバルに動機を盗まれた」のです。米国特許まで当時は調査する会社がなかつたので、すっ呆けて出願しておけば2年くらいは先行できたかもしれません。当時でも、現在でも特許庁審査官は米国公報を調査しません。しかし、私は当時、若く、正義感がありましたので、会社が出願したいというのを絶対反対し、出願させませんでした。今なら喜んで、出願しライバルが「無効資料」を把握できない期間だけでも独占的に利用するという戦略もあるでしょう。

「必要は発明の母」です。「動機」すなわち「必要：ニーズ」が判明すれば、発明はもう50%完成したのと同じです。そこで、「先行技術」を調査し類似のものを発見すれば90%発明したのと同じで、「無効資料」を見つければ100%発明したのと同じです。

## 7. ライバルの特許をつぶそう

「ライバルの動機を盗めば」、その次は、ライバルの特許をつぶさなければなりません。それには「先行技術」調査しかありません。まず、そのライバル会社の特許の特定をしなければなりません。それには「出願人調査」で「公開公報」を検索します。出願から1年たてば公開公報になり

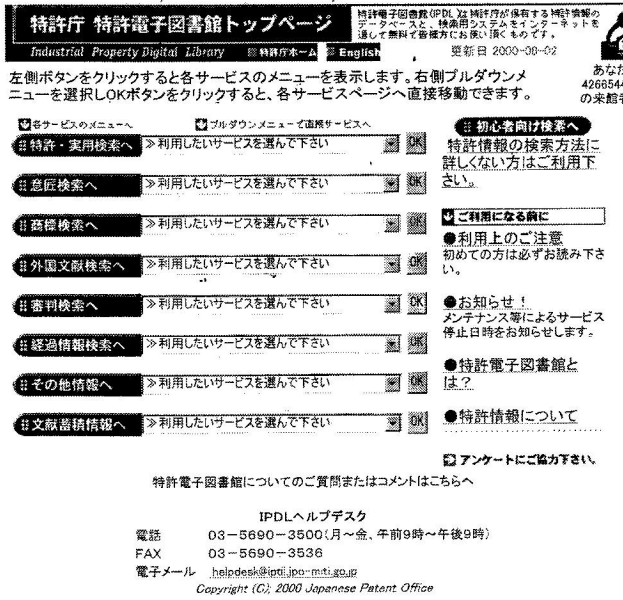


図 1

ヒット件数 454件

1. 特開2000-159222 紙箱
2. 特開2000-158564 箱原形体への接着剤過不足信号発生装置
3. 特開2000-158563 箱原形体への接着剤過不足信号発生装置
4. 特開2000-127264 カップ用トレの製箱装置
5. 特開2000-118756 シート分離装置
6. 特開2000-118755 給紙機
7. 特開2000-118740 給紙ホッパ
8. 特開2000-118705 物品のグルーピング装置
9. 特開2000-118525 包装箱
10. 特開2000-109597 多孔性セルロース材料の製造方法及び多孔性セルロース材料
11. 特開2000-109126 植木鉢の包装体
12. 特開2000-109118 段ボール製緩衝材
13. 特開2000-109088 ボトル用小物ホルダ
14. 特開2000-109060 キャリーカートン
15. 特開2000-109056 厚紙製引き出し
16. 特開2000-108224 製箱装置
17. 特開2000-108112 紙繊維成形体の製造用搬送装置
18. 特開2000-108111 紙繊維成形体の製造装置及びその成形型
19. 特開2000-103529 シート分離装置
20. 特開2000-098895 瓶首に取り付ける宣伝広告具
21. 特開2000-097863 変色インジケータ
22. 特開2000-095916 ホットメルト組成物及び防湿加工紙
23. 特開2000-095271 感光材料の包装箱
24. 特開2000-094546 ダブルフェーサ
25. 特開2000-094545 ダブルフェーサ
26. 特開2000-088827 光学異性体分離用クロマトグラフィー用担体及びその製造法
27. 特開2000-085846 段ボール製梱包材及び梱包体
28. 特開2000-085752 仕切付きトレ
29. 特開2000-085751 フラップをホットメルト接着剤で封緘した紙箱
30. 特開2000-085034 額縁付きトレにおける内側壁の折曲装置
31. 特開2000-071215 綿状紙繊維の成形体とその製造方法
32. 特開2000-071214 綿状紙繊維の複合体
33. 特開2000-071213 綿状の古紙繊維成形体を製造する方法
34. 特開2000-062875 円盤形物品の梱包材

図 4

ます。インターネットで〈<http://www.lpdjpo-mltigo.jp/homepg.lpdj>〉をクリックすれば「特許庁/特許電子図書館トップページ」に接続されます。(図1)

その中の〈<http://www.lpdjpo-mltigo.jp/Takulitu/tokulitu.htm>〉「特許・実用検索」を出します。(図2)

〈<http://www.lpdjpo-mltigo.jp/Tokulitu/tlktb.lpdj>〉「特許・実用検索 7) 公報テキスト検索」の中の「公報種別」を「公開特許公報」に「検索項目選択」を「出願入/権利者」に切換え「検索キーワード」の欄に会社名を打ちこみます。(図3)

図3の例では、「検索キーワード」に社名、例えば「レ

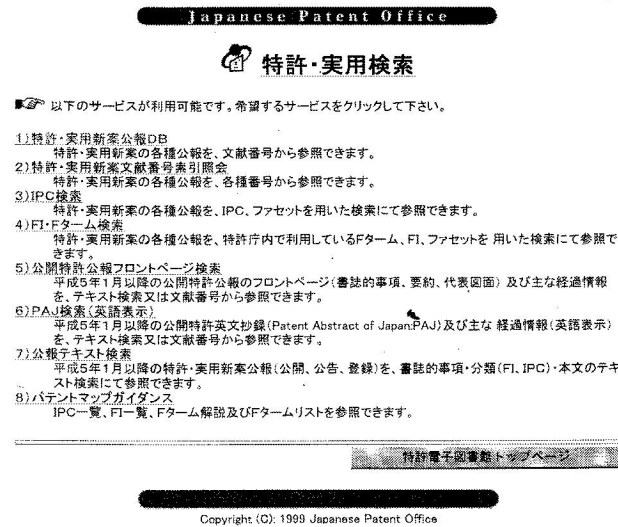


図 2

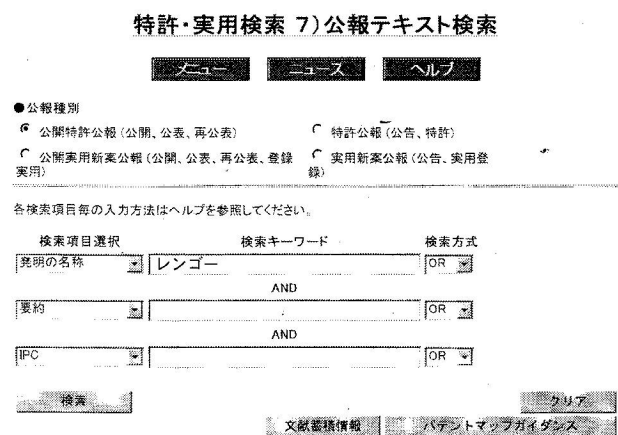


図 3

ンゴ」を入力し、下の「検索」をクリックすると「ヒット件数451件」と表示されています。リストを表示するには「一覧表示」をクリックすると図4が表示されます。番号をクリックすれば内容が表示されます。このデータを印刷、また保存できます。このリストを保存したければ「エクセル」に貼り付けできます。

しかし、残念ながらインターネット出願人検索が可能なのは1993年（平成5年）以降です。それ以前の検索は前記2ヶ所での本のリストから検索しなければなりません。このようにライバルが特許を持っているか否かの調査です。

「無効資料」の「分類別調査」方法については、あとの項で説明します。

幸い、無効資料を発見しても、いきなり「無効審判」「異議申立て」「刊行物等提出」などでつぶす手続きをするのではなく、ライバルに弁理士から交渉させるのも特許戦略のひとつです。無効資料をライバルに提示し、無償で通常実施許諾をもらうのです。つぶしてしまっただけでは、そのライバル社以外も無償で利用できるようになってしまいます。2社で利用し、それ以外のライバル社の利用させない方法も特許戦略の高等戦術です。つぶすのに高い金を掛けて自由競争にするより、2社で独占した方が利口です。

「出願人調査」は特定のテーマが無くてはすべてのライバル社を定期的に検索し、コピーし、社内回覧、保存すべきです。ライバル社の「動機」「戦略」が判明するからです。

## 8. ライバルの特許から逃げ。泥棒と発明家の紙ひとえの差

不幸にして、「無効資料」が発見できなければ、類似のものを探します。機能が同一であれば、形式にこだわることはないものと思います。箱の形式に関して言えば、私の経験から類似のものを見つけられなかったことは5年間で数件でした。「先行技術」資料を土台にして、研究者が知恵を出し合えば必ず道は開かれるものと思います。そして、それがライバルの技術の一步先を行ける可能性を出すのです。単に技術的に類似のもの、またそれ以上のものを考えるだけでなく、特許法的に権利から逃げられるアイデアを考えることも必要です。特許戦略は「技術と法律」の戦術で対応するのです。特許関係の部署に所属の人は「特許法

逐条解説」を学習し、日本特許協会、発明協会などの講習会に参加し「リーガルマインド」を磨くべきだと思います。

法律戦略とは、具体的には「均等物」の議論になります。ライバルの「動機を盗み」「類似のものを」意図的に市場にぶつけるのですから、やられたライバルは「特許侵害」だと怒り狂うでしょう。訴訟になるかも知れません。奇妙なことです、ターゲットの特許の「類似技術」を一所懸命調査し、類似技術を開発し、商品化して市場にぶつけて、訴えられると、今度は一転して「非類似」を主張するので「確信犯」で「愉快犯」の神経を持っていないとやっていけないかも知れません。

このような特許戦争でも勝たなければ会社は大変な被害を受けます。そこで一番重要なことは「1に事前調査、2に事前調査」です。「確信犯」が「地雷原」を歩くのですから、すべて事前調査してマークして、いざ戦争になってもその地雷原を避けられるようにしておかなくてはなりません。

ひとことで言えば、必ず訴訟まで行く前提で、事前調査必勝の方程式を作っておくのです。これらの仕事は大企業の特許部のスタッフより優秀な一人の特許マンの方が適しています。特許戦争は一種の「知的ゲーム」です。「忍者」になり、ライバルの城、地雷原（特許）を事前調査し、「パテントマップ」を作成しておき、戦争になれば一気にたたきつぶす準備をしておくのです。地雷原の事前調査なしに、突っ込むのは自殺行為です。神風精神ではダメです。事前調査していれば、たとえ訴えられても十分準備しているわけですから100%勝てます。

上手に「動機」を盗めば、発明家として賞賛され、失敗すればまさに泥棒になります。一般に発明は「目的」+「作用・効果」+「構成要素」からなります。前二者は確信犯で「動機を盗む」のですから同一です。そこで発明家は泥棒呼ばわりされないために「構成要素」が異なるものを狙うわけです。

## 9. ライバルから特許で自分の権益を守る

「先行技術」を十分調査し、幸い抵触しない発明ができた場合、それがライバル企業より優れたものであれば、特許出願し、自社の権益を守らなければなりません。既に「先行技術」とライバル企業の特許と精査は終了しているので、その出願したものは権利化する確度は高いものとなります。弁理士にとっても依頼人からの単なる技術の作文

でなく、法律的に強固な明細書を作ってくれるでしょう。

## 10. 具体的な調査方法

### a. 出願人リストからの調査

まず、ライバルの特許の特定を「出願人検索」で調査し判明したら、「原簿」で年金が未払いで失効していないかのチェックをします。私のわずかな特許の仕事の経験でも、大事な特許にもかかわらず年金の支払い忘れて2件ほど失効した特許権を見つけました。公告公報に出ているから、権利化されているからとあきらめる必要はありません。「特許登録原簿」を申請して年金払いで失効しているか否かまで調査が必要です。意外と失効している場合が多いのです。1993年以前は電子化されていませんでしたので、前記2カ所に行き本から調べなければなりません。また、特許権を他社から購入した場合、当然「出願人検索」からはチェックできません。「出願人検索」から検索できなかった場合は「無効資料」の調査を兼ねて「分類索引」から調査します。

### b. 「分類索引」からの調査

現在、日本は「国際分類」に基づいて分類されています。この分類コードを間違えると、とんでもないことになります。調査未完成で「地雷」を踏む可能性があります。基本的にその分類の属する公開・公告番号をリストアップし、番号から内容を検索、コピーが可能です。したがって、自分の探している分類コードが合っているかどうかは、いったん探して小当たりして内容を確認し、違っていれば他のコードを当たるのです。

特許庁の審査官は「F1ターム」という分類体系で調査しています。この分類体系の良い点は、明治18年の特許制度が始まって以降から現在まで、1つの体系で分類されていることです。また審査官と同じ立場で国内先行技術を調査できる点です。少し難しいですが、慣れると便利です。この調査方法の実施講習会は時々、各全国の発明協会で行っています。

紙器・段ボール業界に関係する分類は

- 3E060 紙器
- 3E066 緩衝包装
- 3E075 紙容器等紙製品の製造
- 3E078 紙の機械的加工：段ボール製造

### c. 米国特許 (USP)

1976年以降はUSPTO（米国特許庁）のホームページから番号検索で閲覧可能です。米国の分類はシンプルで長期にわたって変更がないので調査しやすいです。アドレスは<<http://www.uspto.gov/patft/index.html>>です。紙器・段ボールに関しては「229類：紙器」が重要です。

「Patent of Index part2」で229類に属する番号がリストアップされています。この番号から検索していきます。残念ながら、この番号検索は前記2カ所に行かないと閲覧コピーができません。

米国特許の良い所は、比較的新しい権利期間中の特許でも、審査官が親切にも「引用文献」を豊富に載せてくれているので、孫引きが可能なのです。たちまち類似のものが数10件集まります。米国特許は日本の特許庁からも閲覧可能です。図1の特許庁のホームページの「外国文献検索」です。

## 11. あとがき

以上は特許庁の創立以来の大改革のインターネット図書館の良いところをアピールしたのですが、現実にはそんなに甘くありません。なぜなら、勤務時間中（9時～5時）の間はアクセスが多く、時々「サーバーが込み合っていますので後にアクセスしてください」のメッセージがでます。また、しばしば「工事中」のメッセージがでます。私の長期間のアクセス経験から言うと、スムーズにつながるのはAM2時からAM8時の間です。

いずれにしてもインターネットでダウンロードするには時間がかかります。そこでLCCでは1935年から1999年の229類の全明細書（USP）をコピーしました。約10万ページです。それをコンピュータにインストールし閲覧プログラム（1秒4コマのスピード）とセットで「知恵子」の商品名で販売しています。検索能率は100倍程度です。

また、日本の特許・実用新案の「紙器・段ボールの形式」についても出版しました。明治18年（1855年）から1988年で約90万ページになります。

CB

in

229

“ ”

1849 -2006 (157 )

49 / 40

1836

6783

USP001

1849

157

490,000

100

20

100

1

[sales@lcc-japan.co.jp](mailto:sales@lcc-japan.co.jp)

tel 03-3840-9461

/

